

青梅市教育委員会の教育施策

『**ゆめ**をはぐくみ、**み**をむすぶ青梅の教育』

—平成29年度教育施策の概要—

青梅市教育推進プラン—

青 梅 市 教 育 委 員 会

「青梅子どもルール」

～ 5 つの約束～

- 1 日常生活の中でみんながなかよく過ごすための大切なルール
**明るく なかよく 元気よく、
思いやりの心をもって行動しよう**
- 2 学校生活の中でみんなと楽しく過ごすための大切なルール
**みんなと協力し、力を合わせて、
何ごともりのりこえていこう**
- 3 生涯にわたって豊かな人間関係を築くための大切なルール
心やさしく、笑顔であいさつをしよう
- 4 青梅の郷土を愛するための大切なルール
豊かな自然を愛し、文化や伝統を大切にしよう
- 5 健康でたくましく生きていくための大切なルール
いのちの尊さを知り、自分の体を大切にしよう

平成 16 年 11 月 3 日 決定

目 次

I	青梅市教育委員会の教育目標	1
II	青梅市教育委員会の基本方針（平成29年度）	2
III	平成29年度青梅市教育委員会の主な教育施策	11
IV	平成29年度主な教育施策の事業内容	23
V	青梅市教育推進プラン 有識者からの提言	73

I 青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

〔青梅市教育委員会教育目標〕

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年 2月3日 青梅市教育委員会改訂)

Ⅱ 青梅市教育委員会の基本方針（平成29年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、公共心をはぐくむことにより、健全育成を推進する。

7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

学力の実態把握に努め、学習指導の改善を図るとともに、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭学習の援助の手立てを工夫し、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、習熟度別指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健の充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※（ICT：Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】）

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を充実させるために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第四次計画（平成29～31年度）」にもとづいて、特別支援学級の整備を検討するとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会の充実、個別指導計画の効果的な活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

小学校における特別支援教室設置について、29年度から段階的に実施し、30年度までの小学校全校設置を推進する。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の充実に向けて、学校と就学相談室との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

小・中学校が青梅の良さや各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

10 学校規模の適正化の推進

児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実を図るために、社会教育施設的环境整備に努めるとともに、「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、青梅市民会館、青梅市民センター、永山ふれあいセンター、釜の淵市民館の各種機能を集約化・複合化した新生涯学習施設（仮称）を整備する。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。そのため、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、各種芸術・文化団体とも連携、協働していくことで芸術活動の振興および活性化を図る。

3 文化施設的环境整備

市民が芸術を鑑賞する場や学習できる場の充実を図るため、文化施設が連携するとともに、計画的に施設の整備に努める。

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校との連携、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に

応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。また、根ヶ布調理場および藤橋調理場の統合を推進していく。

さらに、給食費の公会計化に向け検討を進める。

6 学校経営の充実

年間を通じた学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実に努める。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実に努め、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実に努めるとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実に努める。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校教育施設の環境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定

Ⅲ 平成29年度 青梅市教育委員会の主な教育施策

※☆＝新規事業、◇＝重点または拡充事業

※新規事業、重点または拡充事業の中で、pの記載があるものは、該当するページに事業の詳細を掲載しています。

※基本方針を再掲し、基本方針ごとに対応する教育施策を掲載しています。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

<施策>

- ・人権教育にかかわる研修会の実施

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

<施策>

- ・道徳授業地区公開講座の実施
- ☆道徳の特別の教科化への対応
- ・「青梅子どもルール」の趣旨を生かした教育活動の推進

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

<施策>

- ・社会体験活動の推進・充実
- ・奉仕活動の推進・充実

・生涯学習事業への参加・参画の促進

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

<施策>

- ・地域の伝統・文化に親しむ機会の促進
- ・地域の交流活動への参加の促進
- ・青梅市伝統文化奨励表彰の実施

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

<施策>

- ・地域の自然を生かした体験学習の充実
- ・文化・伝統・芸術講座の充実

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、公共心をはぐくむことにより、健全育成を推進する。

<施策>

- ・薬物乱用防止教室の実施、「セーフティ教室」の実施

7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

<施策>

- ・いじめ防止のための取組、不登校児童・生徒への対応・・・・・・・・・・ p 23
- ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
- ◇児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実・・・・・・・・・・ p 24

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

学力の実態把握に努め、学習指導の改善を図るとともに、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭学習の援助の手立てを工夫し、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

<施策>

- ・学力向上推進委員会における研究授業の実施および報告書の作成・・・p 25
- ・学力向上5ヶ年計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 26
- ◇学カステップアップ推進地域指定事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 27
- ◇青梅サタデースクールの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 28

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、習熟度別指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

<施策>

- ・国・都の学力調査の実施と結果の分析・考察
- ・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 29
- ・教科指導法の研究開発の推進

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健の充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

<施策>

- ・健康・体力向上推進委員会による授業改善の検討

- ・ 学校医・学校および教育委員会との連絡会議の実施
- ・ 青梅市学校歯科保健連絡会との連携
- ・ 薬物乱用防止教室の実施、「セーフティ教室」の実施（再掲）
- ・ 中学校の連合体育行事の実施
- ・ 外部指導員の活用等、部活動振興への支援
- ・ 児童・生徒の健康診断の適正かつ円滑な実施、適切な保健管理の実施と指導の充実

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

<施策>

- ・ 小学校における英語および外国語活動の推進
- ・ 外国人英語指導助手の活用

◇英語教育推進リーダーの活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 30

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※（ICT：Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】）

<施策>

- ・ コンピュータおよび校内LAN等のICT環境の活用
 - ・ 小・中学校へのICT活用支援員の派遣
 - ・ 教育委員会および各学校間を結ぶコンピュータネットワーク運用支援体制の充実
- ☆学校ホームページの充実

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

<施策>

- ・ ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実
- ・ 中学校における職場体験の実施

7 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を充実させるために、特別支援教育の

理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第四次計画（平成29～31年度）」にもとづいて、特別支援学級の整備を検討するとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会の充実、個別指導計画の効果的な活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

小学校における特別支援教室設置について、29年度から段階的に実施し、30年度までの小学校全校設置を推進する。

<施策>

・青梅市特別支援教育推進協議会の実施

◇小・中学校への学校教育活動支援員の派遣（再掲）

◇専門家による巡回・訪問相談の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 31

◇特別支援教育の理解・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 32

・特別支援教育に関する研修会の実施

・理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配付

◇就学支援シートの活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 33

・学生支援員の活用

◇都立特別支援学校との連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 34

・副籍制度による交流活動の推進

◇小学校への特別支援教室導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 35

☆特別支援学級の新設準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 36

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の充実に向けて、学校と就学相談室との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

<施策>

・適応指導教室の指導の充実

・教育相談所および学校における教育相談の充実

・学校教育相談研修の充実

◇就学相談の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 37

9 小・中学校一貫教育の推進

小・中学校が青梅の良さや各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

<施策>

- ◇全校における小・中学校一貫教育の実施 p 38

10 学校規模適正化の推進

児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化を推進する。

<施策>

- ・小規模特別認定校(成木小学校・第七中学校)における児童・生徒確保の推進と教育の充実
- ・学校規模の適正化の検討 p 39

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

<施策>

- ◇生涯学習まちづくり出前講座の実施 p 40
- ◇生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催 p 41
- ・各種講座の実施
- ・国際理解講座の実施

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

<施策>

- ◇生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載) p 42

・指導者等人材登録制度の充実

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

<施策>

◇体験教室の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 43

◇青少年リーダーの育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 44

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

<施策>

・家庭教育の啓発に向けた取組の充実

◇家庭教育講演会の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 45

・幼児教育事業の実施

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

<施策>

◇放課後子ども教室推進事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 46

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に生かした学校開放の推進に努める。

<施策>

・学校施設の開放

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実に努めるために、社会教育施設的环境整備に努めるとともに、「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、青梅市民会館、青梅市民センター、永山ふれあいセンター、釜の淵市民館の各種機能を集約化・複合化した新生涯学習施設（仮称）を整備する。

＜施策＞

- ・ 新生涯学習施設（仮称）の建設 p 47

【基本方針 4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。
そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を
享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

＜施策＞

- ◇ 指定文化財の保存事業費補助事業 p 48
- ◇ 博物館企画展等の開催 p 49
- ◇ 収蔵管理システムの活用 p 50

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、各種芸術・文化団体とも連携、協働していくことで芸術活動の振興および活性化を図る。

＜施策＞

- ◇ 総合文化祭の開催 p 51
- ◇ 芸術文化の奨励 p 52
- ◇ まるごとアート支援事業 p 53
 - ・ 市立美術館館蔵品の体系的収集
- ◇ 特別展の開催 p 54
- ◇ 学校教育との連携 p 55
 - ・ 大人から子供まで楽しめる企画展の開催
 - ・ 子供を対象とした夏休み美術講座の開催
 - ・ 市民を対象とした美術講座の開催

3 文化施設の環境整備

市民が芸術を鑑賞する場や学習できる場の充実を図るため、文化施設が連携するとともに、計画的に施設の整備に努める。

＜施策＞

- ◇ 市民ホール建設事業の検討 p 56

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校との連携、図書館ボランティアとの協働などに努める。

<施策>

- ・指定管理者による管理運営の充実

- ◇第三次青梅市子ども読書活動推進計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ p 57

- ・図書館ボランティアとの協働の推進

- ・おはなしボランティアの育成および協働の推進

- ・図書館事業の充実

【基本方針5】「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

<施策>

- ◇「総合教育会議」による市長部局との連携・・・・・・・・・・・・・・・・ p 58

- ・「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策の展開

- ◇「教育振興基本計画」の策定の検討

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

<施策>

- ◇各学校における学校関係者評価の実施および公表・・・・・・・・・・・・・・・・ p 59

- ・学校運営連絡協議会の設置

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

< 施策 >

- ・ **学びと心の育成事業の実施**

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

< 施策 >

- ◇ **防犯カメラの運用による防犯対策の充実** p 60
 - ・ **子ども安全ボランティア事業の充実**
- ◇ **スクールガード・リーダーとの連携** p 61
- ◇ **「青梅子ども110番の家」の運用** p 62
 - ・ **薬物乱用防止教室の実施、「セーフティ教室」の実施（再掲）**
 - ・ **防災無線による帰宅放送の実施**
 - ・ **普通救命講習の実施**
- ◇ **青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進** p 63
- ◇ **放課後子ども教室推進事業の実施（再掲）**

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。また、根ヶ布調理場および藤橋調理場の統合を推進していく。

さらに、給食費の公会計化に向け検討を進める。

< 施策 >

- ◇ **学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実** p 64
 - ・ **調理場施設・設備の計画的な整備**
 - ・ **給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進**
- ◇ **学校と連携した学校給食費未納対策の推進** p 65

6 学校経営の充実

年間を通じた学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実に努める。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実に努め、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

< 施策 >

- ・ 学校評価システムによる経営改善の充実
- ・ 児童・生徒による授業評価の実施
- ・ 管理職研修の充実
- ・ 主幹教諭を活用した各学校におけるOJTの充実

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

<施策>

- ・ 教育研究発表会の実施
- ・ 教育研究校の指定

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

<施策>

- ・ 服務通達・通知の徹底
- ・ 各学校における服務規律の確保のための研修会の実施

9 学校教育施設の環境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

<施策>

- ◇小・中学校図書室空調設備整備工事等の実施 p 66
- ◇小・中学校トイレ改修工事の実施 p 67
- ☆小・中学校煙突改修等工事の実施 p 68
- ☆校舎外壁改修工事の実施 p 69
- ◇小・中学校オイルタンク改修工事の実施 p 70
- ・ その他小・中学校の施設改修の実施

10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

<施策>

・教育委員協議会の充実

・教育委員研修会への参加

◇教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施・・・p 71

・学校および社会教育施設等への視察訪問の実施

・教育委員会ホームページの充実

・教育委員会会議録の公開

11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

<施策>

・青梅市教育行政等連携協議会の開催

IV 平成29年度 主な教育施策の事業内容

基本方針【1】	施策名	7 いじめ、不登校問題への対応																																																				
推進プラン柱【2】	提言 (4) 4・5	提言内容	教育相談の充実 不登校児童・生徒に対する取組の充実																																																			
主管課名	指導室	事業名	○いじめ防止のための取組、不登校児童・生徒への対応																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期解決を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 いじめ防止の取組の充実 (1) 学校いじめ対策協議会および学校いじめ対策委員会の運営 (2) 「いじめゼロ宣言 子ども議会」の開催 (3) いじめに関する研修会の実施 (4) いじめ早期発見のためのアンケートの実施（記名式4回、記名・無記名選択式1回） (5) 校内組織および関係諸機関との連携による組織的な対応の推進 (6) 人権教育の充実</p> <p>2 不登校児童・生徒への対応 (1) 長期欠席児童・生徒調査による早期対応および継続的な支援 (2) スクールカウンセラーを活用した学校全体の教育相談体制の充実 (3) 教育相談所等と連携し、迅速かつ適切に問題解決を図る。 (4) スクールソーシャルワーカーと連携した登校支援の充実 (5) ふれあい学級との連携による学校復帰に向けた支援の充実 (6) 子ども家庭支援センターとの連携による福祉面からの支援の充実</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">いじめの根絶、不登校問題の解消</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	いじめの根絶、不登校問題の解消							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	◎	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度目標	いじめの根絶、不登校問題の解消																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	◎	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					
<p>【項目説明】</p> <p>事業期間：網がけで表記。中期継続事業＝該当する年度に網がけ 長期継続事業＝長期継続に網がけ 年度別仕事量%：事業に対する各年度の仕事割合。単年度完結事業の場合は100%、複数年度は合計で100%。 年度別評価：各年度の事務事業点検および評価の結果を、評価記号により表記。 〈凡例〉評価記号◎＝年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である ○＝年度目標はおおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である △＝年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある ×＝年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある 事業期間総合評価(最終年度のみ記入)：中・長期継続事業の総合評価を、最終年度に表記。</p>																																																						

基本方針【1】	施策名	7 いじめ、不登校問題への対応																																																				
推進プラン柱【2】	提言 (4) 4・5	提言内容	教育相談の充実 不登校児童・生徒に対する取組の充実																																																			
主管課名	指導室	事業名	○児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 児童・生徒の主体的な活動を推進するために、「いじめゼロ宣言 子ども議会」を開催する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 子ども議会の構成</p> <p>(1) 教育長</p> <p>(2) 指導室長</p> <p>(3) 教育指導担当主幹</p> <p>(4) 指導主事</p> <p>(5) 小・中学校長、副校長</p> <p>(6) 市内小・中学校の児童会・生徒会を中心とした児童・生徒</p> <p>2 子ども議会の内容</p> <p>(1) 平成29年7月を目途に開催する。</p> <p>(2) 子ども議会は、各小・中学校における児童会・生徒会を中心としたいじめ撲滅への取組に資する内容で開催する。</p> <p>(3) 会場は青梅市議会議場等を使用する。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度 目標</td> <td colspan="7">保護者、市民の傍聴。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度 目標	保護者、市民の傍聴。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	◎	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度 目標	保護者、市民の傍聴。																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	◎	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針 【2】	施策名	1 学力の向上																																																				
推進プラン柱 【2】	提言 (3) 1	提言内容	学力向上に向けた取組の推進																																																			
主管課名	指導室	事業名	○学力向上推進委員会における研究授業の実施および報告書の作成																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 各校における学力向上策および具体的な授業改善策を踏まえ、青梅市としての学力向上に向けた取組について検討を進め、提言する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 学力向上推進委員会の構成 青梅市学力向上アドバイザー 大学教授 1名 青梅市立小・中学校長 各1名 青梅市立小・中学校副校長 各1名 青梅市立小・中学校教員 各学校1名</p> <p>2 検討内容 年間6回程度の委員会を開催し、次の内容について協議等を行い、指導資料集を作成する。 (1) 国や都の学力調査の結果をもとに、市としての課題を明確にし、学力向上策について検討する。 (2) 研究授業を行い、具体的な授業改善策をまとめ、授業提案を行う。 (3) 学力向上のための中・長期計画策定に対して、提言を行う。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度 目標</td> <td colspan="7">児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書等による、学力向上施策の研究および実践事例の普及。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度 目標	児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書等による、学力向上施策の研究および実践事例の普及。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	◎	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度 目標	児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書等による、学力向上施策の研究および実践事例の普及。																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	◎	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【2】	施策名	1 学力の向上	
推進プラン柱【2】	提言(3) 1	提言内容	学力向上に向けた取組の推進
主管課名	指導室	事業名	○学力向上5ヶ年計画

【事業の目的】

- 平成25年をスタートの年度とし、5ヶ年計画で平成29年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において東京都の平均正答率を超える。

【事業内容】

「家庭学習の定着および充実」「習熟度別クラスおよび少人数クラスの導入」「学力向上推進委員会による学力調査の分析等」「学校における学力向上推進年間計画の作成」など。

1 主な施策

- (1) 児童・生徒および保護者向けの啓発資料の作成および配布
 - ・啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布
 - ・保護者・市民向けの家庭学習講演会の実施等
- (2) 習熟度別クラスおよび少人数クラスの導入
 - ・指導方法の充実と改善
- (3) 土曜日学習教室の実施
 - ・平成28年度より青梅サタデースクールを市内全域に拡充
- (4) 学力向上のための長期計画を実施
- (5) 全国学力調査等の青梅市の平均正答率等の公表
- (6) 学校による学力向上推進計画の策定
- (7) 東京都の学力向上関連事業の活用
 - ・学力ステップアップ推進地域指定事業（放課後等の学習教室）
- (8) 青梅市研究指定校による研究事業

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において、算数・数学の平均正答率を引き上げる。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	20	20	20	20			
評価	◎	○					
年度別評価							
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【2】	施策名	1 学力の向上																																																				
推進プラン柱 【2】	提 言 (3) 1	提言内容	学力向上に向けた取組の推進																																																			
主管課名	指導室	事業名	○学力ステップアップ推進地域指定事業																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 小・中学校の算数・数学、理科における教員の指導力向上、算数・数学における児童・生徒の基礎学力の向上を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>中学校区による小・中学校の連携をもとに、放課後の学習教室等の学力向上施策を研究する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校区における小学校と中学校の合同研究 2 放課後や長期休業期間等を活用した学習教室の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・重点教科は算数 ・学習支援員の配置 ・放課後の学習教室を各学校で計画し実施する。 (2) 中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・重点教科は数学 ・学習支援員の配置 ・放課後の学習教室を各学校で計画し実施する。 3 国、都の学力調査の分析と指導方法の開発研究 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校一貫教育での実践を基に、家庭学習の充実、個に応じた指導の充実等を通して学力向上を図る。 4 児童・生徒の学力状況の検証について <ul style="list-style-type: none"> ・東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の類似問題の活用 ・学力の定着状況を把握するための「課題把握テスト」の実施 																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度 目標</td> <td colspan="7">「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において算数・数学の平均正答率を引き上げる。</td> </tr> <tr> <td>年 度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事 業 期 間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td>33</td> <td>33</td> <td>34</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評 価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度 目標	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において算数・数学の平均正答率を引き上げる。							年 度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事 業 期 間								年度別仕事量%		33	33	34				評 価	年度別評価		◎					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度 目標	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において算数・数学の平均正答率を引き上げる。																																																					
年 度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事 業 期 間																																																						
年度別仕事量%		33	33	34																																																		
評 価	年度別評価		◎																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針 【2】	施策名	1 学力の向上																																																				
推進プラン柱 【2】	提 言 (3) 1	提言内容	学力向上に向けた取組の推進																																																			
主管課名	指導室	事業名	○青梅サタデースクールの実施																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 青梅市立小・中学校の教育課程時間外の土曜日に、青梅市等の施設を使用し、算数、数学および国語を指導し、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>算数・数学、国語の基礎的・基本的な内容をドリル形式の教材を用い、自学を基本として行う。</p> <p>1 実施地区および実施校 下記13会場にて、市内全域で実施。</p> <p>(1) 東青梅センタービル (8) 青梅市小曾木市民センター (2) 青梅市青梅市民センター (9) 青梅市成木市民センター (3) 青梅市大門市民センター (10) 上長渕自治会館 (4) 青梅市新町市民センター (11) 友田町自治会館 (5) 青梅市今井市民センター (12) 河辺町四丁目自治会館 (6) 青梅市梅郷市民センター (13) 霞共益会館 (7) 青梅市沢井市民センター</p> <p>2 対象者 ・市内在住の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒とする。</p> <p>3 学習時間および開設期間 ・学習時間は、午前9時30分から午前11時30分までとする。 ・サタデースクールの開設時間は、年間20週以内で、開設日は第二、第三土曜日とする。</p> <p>4 指導員等 ・教育委員会は、サタデースクールを実施するため、指導員として青梅サタデースクールコーディネーターと同支援員を置く。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度 目標</td> <td colspan="7">「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において算数・数学・国語の平均正答率を引き上げる。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度 目標	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において算数・数学・国語の平均正答率を引き上げる。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	◎	◎					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度 目標	「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において算数・数学・国語の平均正答率を引き上げる。																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	◎	◎																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【2】	施策名	2 個を伸ばす指導の充実					
推進プラン柱【2】	提言(3) 4	提言内容	児童・生徒の学習支援の促進				
主管課名	教育指導担当	事業名	○小・中学校への学校教育活動支援員の派遣				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 小・中学校へ学校教育活動支援員を配置することにより、発達障害を含め障害のある児童・生徒や指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導等に関する支援の充実を図り、個に応じた指導を推進する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 小学校 青梅市立小学校17校に対して延べ17名を配置する。 【配置回数、配置期間】 週に5日(1日3時間)、年間175回とする。(配置要件に応じて、調整が必要な場合はこの限りでない。)支援員は公募制とし配置期間は1年を単位とする。 平成29年度についても7校×週5日(年間175回)および、東小学校に週2日(年間70回)の増員を行い、支援の充実を図る。</p> <p>2 中学校 青梅市立中学校11校に対して延べ11名を配置する。 【配置回数、配置期間】 週に2日(1日3時間)、年間70回とする。(配置要件に応じて、調整が必要な場合はこの限りでない。)支援員は公募制とし、配置期間は1年を単位とする。</p> <p>【支援員の職務内容】</p> <p>1 教室で学習ができてにくい児童・生徒および発達障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒への教科指導や生活指導の支援 2 児童・生徒の話し相手 3 生活指導および特別支援教育の推進にかかる校長の指示する事項</p> <p>【支援員の資格】</p> <p>1 学校教育・特別支援教育に関心をもち、子どもたちと一緒に活動できる方 2 小学校、中学校において学校生活・学習等の支援の経験がある方 3 小学校または中学校の教員免許をお持ちの方 ※ ただし、2、3については、望ましいものであり、必須要件ではない。</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
平成29年度目標	支援員の効果的な活用。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	4 国際理解教育の推進	
推進プラン柱【1】	提言(3) 2	提言内容	外国語活動・英語教育の充実
主管課名	指導室	事業名	○英語教育推進リーダーの活用

【事業の目的】

○ 小学校教員の英語指導力の向上。

【事業内容】

- 1 東京都による英語教育推進地域事業の指定を受け、平成30年度からの小学校英語教科化先行実施に向け、小学校教員の指導力を向上する英語教育推進リーダーの配置を受ける。
- 2 英語教育推進リーダーによる教員への指導・助言
 - (1) 指導計画作成への指導・助言
 - (2) 教材の開発や準備等への支援
 - (3) 授業展開に関する指導・助言
 - (4) 学習評価に関する指導・助言
 - (5) 英語の発音や発話に関わる指導・助言
 - (6) 「Hi, Friends, Plus」等の補助教材に関わる指導・助言

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	小学校教員の英語指導力の向上						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%			100	100			
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	7 特別支援教育の充実	
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進
主管課名	教育指導担当	事業名	○専門家による巡回・訪問相談の実施

【事業の目的】

- 発達障害を含め障害のある乳幼児、児童・生徒への適切な教育的支援を行うために、教育、保健・医療、福祉等の関係者による巡回・訪問相談を実施する。
具体的なねらいは、次のとおりである。
 - 1 発達障害を含め障害のある乳幼児、児童の早期発見、早期発達支援
 - 2 乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備
 - 3 市立小・中学校の通常の学級に在籍している発達障害を含め障害のある児童・生徒への教育的支援

【事業内容】

- 1 巡回相談等の実施
 - (1) 心理相談員が、幼稚園・保育所を巡回し、発達障害を含め障害のある幼児への教育的支援や家庭に対する支援の在り方について、当該の幼稚園長・教職員、保育所施設長・保育士、保護者からの相談に応じ、必要な指導・助言等の支援を実施する。
 - (2) 小学校および中学校については、東京都から配置されているスクールカウンセラーによる相談活動に加えて、校長からの要請により、心理相談員（教育相談所所属の心理相談員含）を派遣する。
- 2 訪問相談における専門家の支援の実施
小・中学校からの要請に応じて、学識経験者、臨床心理士、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等が訪問し、各種障害等に応じた指導・支援の在り方や個別指導計画の作成などについての支援を実施する。

※ 巡回・訪問相談等においては、次の支援を行う。

 - ア 発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒や幼稚（児）園、保育所、小・中学校のニーズに応じた指導内容・方法に関する相談
 - イ 園内、校内における支援体制づくりに関する相談
 - ウ 療育プログラムや個別指導計画作成に関する相談
 - エ 外部の関係機関等との連携に関する相談
 - オ 発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒の行動観察等に関する相談

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	巡回、訪問相談回数80回。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	7 特別支援教育の充実					
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進				
主管課名	教育指導担当	事業名	○特別支援教育の理解・啓発				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 学校における特別支援教育の充実に向けて、教職員等の資質向上を図るための研修を計画的・継続的に実施するとともに、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を進める。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 教職員等を対象とした研修の実施 (1) 特別支援教育コーディネーターを中心とする教職員を対象とした特別支援教育理解研修の実施(年3回) (2) 小・中学校の若手教員育成研修における特別支援教育の研修の実施(年1回) (3) 特別支援学級担任の資質・向上を図るための研修の実施(年1回) (4) 特別支援学級介護員対象研修(年1回) (5) 学校教育活動支援員、学生支援員等対象研修(年2回) (6) 幼稚(児)園教諭、保育所保育士等に対する研修の実施(年3回) (7) 学童保育指導員に対する研修の実施(年1回)</p> <p>2 保護者、市民等に対する特別支援教育の講演会の実施(年2回) 大学教授等の学識者を招聘した講演会の実施(広報、ホームページで周知)</p> <p>3 特別支援教育の理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配布 (1) 翌年度、小学校に就学する児童を対象に、「楽しい学校生活を送るために(就学支援シートの活用に向けて)」を作成し、幼稚園・保育所を通じて配布。 (2) 就学相談および特別支援教育の周知用に「特別な支援を必要としている子ども達の就学について」を作成し、幼稚園・保育所、小・中学校、市民センター、教育相談所に配布して、制度周知と特別支援教育の理解・啓発を図る。</p> <p>4 青梅市教育委員会ホームページを活用した特別支援教育の理解・啓発 (1) 特別支援教育理解・啓発リーフレットの掲載 (2) 就学支援シートの紹介 (3) 市内特別支援学級の設置状況 (4) 副籍制度の紹介等</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
平成29年度目標	・教職員等向けの研修の実施と研修内容の充実 ・市民向け講演会(研修会)を実施による理解・啓発の推進						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	7 特別支援教育の充実	
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進
主管課名	教育指導担当	事業名	○就学支援シートの活用促進

【事業の目的】

- 小学校の学習や集団生活において支援が必要と思われる児童について、幼稚（児）園・保育所、療育機関や家庭で進めてきた指導・支援の様子、配慮してきたこと等を、就学支援シートを用いて小学校に引き継ぎ、入学後の支援に活用する。

【事業内容】

- 1 就学支援シートの内容の見直しを行い、市内各幼稚（児）園、保育所等に配布する。（本市に隣接する幼稚園・保育所を含む）
- 2 各園を通じて就学支援シートの活用に関するリーフレットを保護者に配布して、シートの趣旨等を周知し、積極的な活用の促進を図る。
- 3 広報、ホームページ、就学時健康診断（案内の配布）でシートの活用について、保護者に周知を図る。
- 4 シートの提出を受けた小学校は、「個別指導計画」または「個別的教育支援計画」を作成する際の資料としてシートを活用するとともに、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考資料として活用する。
- 5 小学校における効果的な活用事例を収集し、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等において周知し、活用の促進を図る。
（シートを介して保護者との連携を構築した例、シートを介して幼稚園等から小学校への円滑な引き継ぎが図れた例）

項目	H25年度 H26.4入学	H26年度 H27.4入学	H27年度 H28.4入学	H28年度 H28.4入学
対象児童数(11月送付時)	1,135	983	1,088	1,020
2月末までの提出件数	90	94	121	108
最終提出件数	172	159	128	
提出幼稚園・保育所数	40	37	28	25
引き継ぎ学校数	16	18	15	16

※平成28年度は、平成29年2月28日現在。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	就学支援シート活用の周知。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	◎	○					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【2】	施策名	7 特別支援教育の充実																																																				
推進プラン柱 【2】	提言 (6)	提言内容	特別支援教育の推進																																																			
主管課名	教育指導担当	事業名	○都立特別支援学校との連携の推進																																																			
<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都立特別支援学校（青峰学園等）と市立小・中学校の交流活動の推進を図る。 ○ 都立特別支援学校（青峰学園等）の教員等を本市主催の特別支援教育に関する研修会や各小・中学校における校内委員会の講師として招聘し、教職員の特別支援教育に関する資質の向上を図る。 <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 副籍制度を活用し、小・中学校と都立特別支援学校（青峰学園等）の交流活動を推進する。 2 都立特別支援学校（青峰学園等）の教員の専門性を生かし、本市が主催する特別支援教育に関する研修会の講師として招聘する。 3 小・中学校における校内研修の講師および巡回・訪問相談の相談員を依頼するなどして、都立特別支援学校（青峰学園等）の教職員による継続的な支援体制が受けられるようにする。 4 特別支援教育推進協議会委員に都立特別支援学校（青峰学園等）の校長の参画を得て、本市の特別支援教育の一層の充実を図る。 5 都立特別支援学校（青峰学園等）との交流事業の実施や施設を活用した研修会の実施等、連携事業の推進について検討する。 6 就学支援委員会委員として都立特別支援学校（青峰学園等）の教員を委嘱し、就学支援を実施する。 7 都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと市立小・中学校の特別支援教育コーディネーターとの特別支援教育パートナーシップ推進委員会を、特別支援教育コーディネーター連絡協議会に合わせて開催し、円滑な連携を図る。 																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度 目標</td> <td colspan="7">都立特別支援学校教職員と小・中学校教職員との交流を図る。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td style="background-color: yellow;">29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: green;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度 目標	都立特別支援学校教職員と小・中学校教職員との交流を図る。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度 目標	都立特別支援学校教職員と小・中学校教職員との交流を図る。																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【2】	施策名	7 特別支援教育の充実						
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進					
主管課名	教育指導担当	事業名	○小学校への特別支援教室導入					
【事業の目的】								
○ 小学校（市立東小学校を除く）への特別支援教室を平成29年度から順次導入する。								
【事業内容】								
1 青梅市立小学校特別支援教室導入推進委員会設置								
(1) 委員26人以内で組織する								
小学校情緒障害等通級指導学級設置校の校長						1人		
小学校の校長						1人		
小学校情緒障害等通級指導学級設置校の副校長						1人		
小学校の副校長						1人		
小学校情緒障害等通級指導学級の担当教諭						5人		
小学校特別支援教育コーディネーター						16人		
青梅市教育相談所所長						1人		
(2) 所掌事項								
年間6回程度の委員会を開催し、特別支援教室の導入に関して必要な事項について検討を行う。								
2 施設整備								
既存教室の改修工事を実施する。								
年度		実施校						
平成29年度		第三小学校、第四小学校、第七小学校、成木小学校、新町小学校、霞台小学校、今井小学校						
平成30年度		吹上小						
3 特別支援教室の理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配布								
全小学校の1～5年生および平成30年度就学予定児童を対象に、「特別支援教室」に関するリーフレットを作成し、学校・幼稚園・保育所を通じて配布。								
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】								
平成29年度目標		小学校への特別支援教室導入を進める。						
年度		26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間								
年度別仕事量%				30	65	5		
年度別評価								
評価 事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)								

基本方針【2】	施策名	7 特別支援教育の充実																																																				
推進プラン柱【4】	提言(4) 4	提言内容	特別支援教育の推進																																																			
主管課名	教育総務課	事業名	○特別支援学級の新設準備																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 近年の市内東部地区における小学校自閉症・情緒障害特別支援学級入級者数の増加にともない、特別支援教育の一層の充実を目的として、市内3校目の自閉症・情緒障害特別支援学級を新設し、LD、ADHD、高機能自閉症等をはじめとする自閉症・情緒障害特別支援学級対象児童への指導の充実を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成30年4月の開設を目途として、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を吹上小学校に開設する準備を進める。 平成29年6月に東京都へ届け出を実施する。 小学校就学に伴い自閉症・情緒障害特別支援学級入級希望の子どもの保護者に対して、順次開設案内を行う。 平成29年9月以降、現在の自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）入級者を対象に新規開設案内を実施する。 備品購入等の開設準備を実施する。 平成30年4月の開設当初は1学級（8人以内）を想定 平成30年4月以降、既存教室の改修工事を実施する。 <p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備を進める。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #00ff00;"></td> <td style="background-color: #00ff00;"></td> <td></td> <td style="background-color: #00ff00;"></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>90</td> <td>10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備を進める。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%				90	10			評価	年度別評価							事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度目標	小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備を進める。																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%				90	10																																																	
評価	年度別評価																																																					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針 【2】	施策名	8 教育相談体制の充実	
推進プラン柱 【2】	提 言 (4) 4	提言内容	特別支援教育の推進
主管課名	教育指導担当	事業名	○就学相談の実施

【事業の目的】

- 特別な支援を要する児童・生徒の適切な就学・転学に資する。

【事業内容】

- 1 特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・転学について、保護者からの相談を受け、関係機関と連携し、適切な就学・転学先を選択するための支援を行う。
- 2 就学相談担当職員2名（週4日勤務と週3日勤務）体制で、平日午前8時30分から午後5時までの間、相談業務を行う。
- 3 現在、特別支援学校や特別支援学級に在籍しているまたは通級指導を受けている児童・生徒の転入予定者については、教育指導担当で就学・転学相談業務を行う。
- 4 就学支援委員会の審議結果を異なった学校、学級へ就学した児童・生徒に対して、継続的な適正就学への支援を実施する。
- 5 年間28回の就学支援委員会（定例会18回、通級指導等判定会10回）を基本に臨時会を必要に応じて開催し、適時的に適正就学への支援を実施する。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
相談受付件数(A)	240	229	243	248	
保留・取り下げ等(B)	30	38	46	35	
最終審議結果(C)=(A)-(B)	210	191	197		

※平成28年度は、平成29年2月27日時点

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	適切な就学・転学支援							
	年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間								
年度別仕事量%	100	100	100	100				
評価	年度別評価	◎	○					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針【2】	施策名	9 小・中学校一貫教育の推進																																																				
推進プラン柱【2】	提言(3)2	提言内容	小・中学校一貫教育の推進																																																			
主管課名	指導室	事業名	○全校における小・中学校一貫教育の実施																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 小・中学校一貫教育推進委員会の検討結果を踏まえ、全校において、小・中一貫教育を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 小・中学校一貫教育対象校ごとに作成した「9年間を通した指導計画」をもとに、教育活動を行う。</p> <p>2 各学校における小・中学校一貫教育の取組について理解や協力が得られるよう、学校ごとに保護者や地域に対して説明する機会を設定する。</p> <p>3 学校訪問の機会をとらえ、各学校における小・中学校一貫教育の実施状況を把握するとともに、当該校の課題に即した指導・助言を行う。</p> <p>4 教育委員会ホームページ等を通して、小・中学校一貫教育に関する情報を提供し、保護者、市民の理解・啓発を図る。</p> <p>5 各校において、小・中学校一貫教育推進モデル校の研究成果の活用を図る。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">小・中学校一貫教育の確実な実施。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価(最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	小・中学校一貫教育の確実な実施。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	◎	○					事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						
平成29年度目標	小・中学校一貫教育の確実な実施。																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	◎	○																																																			
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【2】	施策名	10 学校規模適正化の推進																																																				
推進プラン柱【10】		提言内容																																																				
主管課名	教育総務課	事業名	○学校規模の適正化の検討																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 学校規模の適正化により、児童・生徒数や学級数、地域事情等による課題の改善を図り、幅広く多様な学習環境を提供し、社会性や規範意識を身に付けることができる教育環境の向上を目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <p>学校規模適正化の指針としては、平成15年7月に青梅市教育委員会内部で取りまとめられた「学校規模適正化に向けての検討（新町小学校）」が示され、平成17年4月に学区の見直し等行ったが、現在は児童・生徒数が減少している状態であり、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針を作成し、今後の児童・生徒数の推計値をもとに、学区の見直し等を行い、小・中学校の適正な学校規模の確保について検討を行う。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">学校規模適正化検討委員会の開催し、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針を作成、また、今後の小・中学校の適正な学校規模の確保に向けて検討を行う。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	学校規模適正化検討委員会の開催し、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針を作成、また、今後の小・中学校の適正な学校規模の確保に向けて検討を行う。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%				100				評価	年度別評価							事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度目標	学校規模適正化検討委員会の開催し、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針を作成、また、今後の小・中学校の適正な学校規模の確保に向けて検討を行う。																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%				100																																																		
評価	年度別評価																																																					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針 【3】	施策名	1 生涯学習の推進					
推進プラン柱 【3】	提言 (1)	提言内容	青梅の伝統・文化を活かした教育活動の推進				
主管課名	社会教育課	事業名	○生涯学習まちづくり出前講座の実施				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 市の施策や市が保有する情報などを出向いて提供する講座を実施し、市民の市政に対する理解を深めるとともに、行政全体で生涯学習を推進し、市民によるまちづくりの推進に寄与する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 内容 市民の生涯学習の一助として、市職員等が講師となって出向き、市の施策や情報および技術的知識等を生かした講座を実施する。</p> <p>2 対象者 市内に在住、在勤、在学している原則として10人以上の方で構成されている団体・グループ。</p> <p>3 講座数 55講座（平成28年度）</p> <p>4 開催の手順 市民が主催となり、指定された開催日時・場所に市職員等を講師として派遣する制度である。開催場所の手配や準備は主催者側で行う。</p> <p>5 開催場所および講座時間 開催場所は市内に限り、講座時間は2時間以内で計画する。</p> <p>6 講師料 無料（ただし、講座の内容によっては材料費等の実費を必要とする場合がある。）</p> <p>7 申込方法 団体の代表が原則として講座を開催しようとする30日前までに申し込む。</p> <p>【備考】</p> <p>○注意事項 政治や宗教または営利を目的とした催しを行うおそれがあるときは、講座は利用できない。</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
平成29年度 目標	より多様な講座内容とするため、各課と調整し、メニュー数を57講座以上とする。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【3】	施策名	1 生涯学習の推進	
推進プラン柱 【3】	提言 (2)	提言内容	地域の一員としての自覚を高める教育の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催

【事業の目的】

- 社会教育関係団体等に幅広く参加を呼びかけ、学習成果の発表の場として、芸術文化事業中心のイベントを開催し、市民の生涯学習の振興を図る。

【事業内容】

- 1 主催
青梅市教育委員会、青梅市生涯学習推進市民会議および青梅市生涯学習推進本部
- 2 企画・運営
釜の淵新緑祭実行委員会
- 3 開催時期
毎年5月に2日間実施する。
- 4 会場
釜の淵公園周辺、旧宮崎家、郷土博物館、釜の淵市民館
- 5 主な内容
生涯学習活動を実践している団体の各種発表、吹奏楽、太鼓、おはなし会など
- 6 その他
他課の生涯学習関連事業と連携し、青梅市全体の生涯学習の推進を図る。
参加団体等による実行委員会形式により実施する。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	実行委員を公募し、1名以上の公募委員を含め運営していく。参加者数の合計を晴天時3,500人以上、雨天時2,500人以上になるよう内容および周知を充実させる。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【3】	施策名	2 生涯学習の環境整備	
推進プラン柱 【 】	提 言 ()	提言内容	
主管課名	社会教育課	事業名	○生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）

【事業の目的】

- 市民にさまざまな生涯学習の機会や場を提供するため、市内や近隣市町村で行われる催し物、文化・スポーツ活動を行っている団体・サークルの紹介、講師・指導者およびボランティア協力者等の情報を提供し、生涯学習の推進を図る。

【事業内容】

- 生涯学習だよりの発行
「生涯学習だより」を発行するとともに、広報、チラシ等により生涯学習の周知を図る。
・生涯学習だより 年4回 各1,500部
- ホームページへの掲載
生涯学習情報を教育委員会のホームページに掲載する。
・生涯学習だよりの掲載
・講師・指導者およびボランティア協力者等人材ガイドの掲載
・生涯学習サークルを掲載
・各種講座・教室情報を掲載

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。						
年 度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事 業 期 間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【3】	施策名	3 青少年の体験活動の充実	
推進プラン柱 【2】	提言 (4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○体験教室の推進

【事業の目的】

- 様々な体験活動を通し、子供たちの自主性や社会性を養い、夢と希望を持ったたくましい子供を育てることを目的に、各種体験活動を提供する。

【事業内容】

- 1 農業・食育体験教室の実施
小学生と保護者を対象に、畑の土づくりから種まき、収穫まで、半年間の体験教室を開催する。
- 2 文化体験講座の実施
青少年を対象とした文化体験講座を一年を通じて複数回開催する。
- 3 科学実験講座の実施
「サイエンスキッズ」と題し、科学について楽しみながら学ぶ実験講座および科学施設見学会等を開催する。
- 4 その他
各種体験講座を開催する。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	講座のアンケートの中で「講座は楽しかったか」と「講座の内容は勉強になったか」という項目で参加者の満足度を測り、その結果「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	◎	○					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【3】	施策名	3 青少年の体験活動の充実	
推進プラン柱 【3】	提言 (2)	提言内容	地域の一員としての自覚を高める教育の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○青少年リーダーの育成

【事業の目的】

- 小学生から高校生の異年齢集団の団体活動、野外でのさまざまな体験活動を通し、自主性や社会性等を養い、子供会・地域活動および学校生活におけるリーダーとしての資質向上を図る。

【事業内容】

- 1 内容
青少年リーダー育成研修会の開催
- 2 対象者
小学5年生～高校生（4月1日現在 17歳以下）42人
- 3 主な内容
障害者スポーツ体験や野外炊飯、プロジェクトアドベンチャーなど
- 4 開催時期
6月～9月（宿泊研修を含む全7回） 宿泊研修：8月 3泊4日
（会場）通常研修…市役所会議室、風の子太陽の子広場等
宿泊研修…国立妙高青少年自然の家
- 5 指導者
小学校教諭、青梅市青少年委員ほか
- 6 その他
近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちが、自然の中で遊んだり、年齢の違う子供同士で遊んだり、家で手伝いをしたりする機会が減ってきていると言われてい
る。他人を思いやる心や協調性、ルールを守ることの大切さなど、異年齢集団による
学びあいや様々な人々との協働を通じた学習が求められている。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	アンケートの中で「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測り、その結果「できた」という回答が80%以上になるよう多様なプログラムを組み実施する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	◎	○					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【3】	施策名	4 家庭教育への支援	
推進プラン柱 【4】	提言 (3)	提言内容	生活習慣等の確立に向けた啓発
主管課名	社会教育課	事業名	○家庭教育講演会の実施

【事業の目的】

- すべての教育の出発点である家庭教育に関する題材で講演会を開き、理解を深めるとともに、関係団体との連携を通じ、家庭教育を支援するネットワークづくりを進める。

【事業内容】

- 1 内容
 - ・家庭教育に関する講演会およびワークショップの開催
 - ・子供たちの基本的な生活習慣の育成に向けた、「早寝 早起き 朝ごはん」の啓発
 - ・入学説明会における社会教育委員会議で提唱する「家庭のスローガン」の啓発
- 2 その他

少子化や核家族化、親の孤立化を背景に、家庭の教育力の向上が社会的課題となっており、その解決のためには社会全体が家庭における子育てや教育を支援していくことが求められている。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	年に3回の講演会を実施し、参加者数を延105人以上、アンケートによる参加者の満足度を測り、「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。 また、入学説明会での家庭教育啓発の説明を3校以上で行う。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【3】	施策名	5 地域における健全育成の推進	
推進プラン柱 【4】	提言 (4) 1	提言内容	学校・家庭・地域の連携による安全への取組の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○放課後子ども教室推進事業の実施

【事業の目的】

- 放課後等に学校の余裕教室を活用して、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

【事業内容】

- 実施校 第一小学校、第二小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、成木小学校、河辺小学校、新町小学校、霞台小学校、友田小学校、今井小学校の1+3校で実施する。
- 事業開始年月
(モデル事業) 平成19年6月から (本格事業) 平成21年4月から
- 実施曜日
第一小学校(水)、第二小学校(月、水)、第三小学校(水)、第四小学校(金)、第五小学校(月・水・金)、第六小学校(水)、第七小学校(月・水・金)、成木小学校(水)、河辺小学校(水)、新町小学校(水)、霞台小学校(水)、
- 運営委員会
福祉部局と教育委員会との具体的な連携方策、小学校の余裕教室等の活用方策、活動プログラムの企画・充実、安全管理方策等、事業の検証・評価を行う。
- コーディネーター
放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携についての調整の他、各機関等との連絡調整や地域の実情に応じた定期的・継続的な活動プログラムの企画等を行う。
- 教育活動推進員、教育活動サポーター等の配置
地域の大人、退職教員、青少年・社会教育関係者等を教育活動サポーターやボランティアとして配置し、体験・交流活動等を実施する。
また、学習機会を提供するため、教育活動推進員を配置する。
- その他 放課後子ども総合プラン青梅市行動計画を推進し、放課後児童クラブと一体型もしくは連携型の事業を行う。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	放課後児童クラブとの一体開催実施率を55%以上とする。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	◎	○					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【3】	施策名	7 社会教育施設の環境整備	
推進プラン柱 【 】	提 言 ()	提言内容	
主管課名	社会教育課	事業名	○新生涯学習施設（仮称）の建設

【事業の目的】

- 「青梅市公共施設再編計画」での検討を踏まえ、青梅市民会館、青梅市民センター、永山ふれあいセンター、釜の淵市民館の各種機能を集約化・複合化した、新たな生涯学習施設を建設整備することとし、施設の整備に向けた調査・設計・建設等を実施する。当事業は、人口減少社会に適切に対応するための施設再編のモデルケースでもある。
施設の整備により、市民の生涯学習事業の充実を図るとともに、中心市街地の活性化にも寄与していく。

【事業内容】

既存青梅市民会館を取り壊し、跡地に新生涯学習施設（仮称）を建設する。
平成28年度には基本計画・基本設計を実施し、平成29年度には建物の解体工事を実施、建設工事に着手し、平成30年度末に完了する。

【備 考】

新生涯学習施設建設事業の実施予定

実施（予定）年度	事業内容
28	基本計画・基本設計、地盤等調査
29	実施設計、既存建物解体工事、環境調査（事前）等、 建設工事（1年目・継続）
30	建設工事（2年目）等

【年度ごとの目標達成の数値化（スモールステップの具体的な目標とプロセス評価）】

平成29年度 目標	基本計画・基本設計を実施する。						
年 度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%			3	40	57		
評価							
年度別評価							
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【4】	施策名	1 文化財の保護・普及	
推進プラン柱 【3】	提言 (1)	提言内容	青梅の伝統・文化を活かした教育活動の推進
主管課名	文化課 (郷土博物館)	事業名	○指定文化財の保存事業費補助事業

【事業の目的】

- 本市にとって貴重な文化財を後世に伝えるため、修理事業費に対し補助金を交付する。

【事業内容】

以下の補助事業を実施する。

- 1 都指定有形文化財「馬場家御師住宅」屋根葺き替え等家屋修理 3,750千円
・萱葺屋根修理等を行う。
- 2 都指定有形文化財「福島家住宅」保存活用修理 800千円
・トイレ設置・土間修理を行う。
- 3 市指定天然記念物「横吹の大イヌグス」枝剪定 60千円
・繁茂している枝の剪定を行う。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	「馬場家御師住宅」建物修理を実施する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価 年度別評価	◎	◎					
評価 事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【4】	施策名	1 文化財の保護・普及	
推進プラン柱 【3】	提 言 (1)	提言内容	青梅の伝統・文化を活かした教育活動の推進
主管課名	文化課 (郷土博物館)	事業名	○博物館企画展等の開催

【事業の目的】

- 郷土の歴史や文化財を市民の方々に紹介するため郷土博物館において企画展を開催する。

【事業内容】

次の企画展、収蔵品展を開催する。

- 1 企画展「絵画から見る青梅のお寺」(仮称)
寄贈いただいた絵画を展示し青梅のお寺を紹介する。
期間：4/25～8/6
- 2 収蔵品展「新収蔵品展2017」(仮称)
昨年度寄贈いただいた品を展示する。
期間：8/22～10/8
- 3 企画展「青梅の考古学」(仮称)
収蔵庫に保管してある土器を中心に展示し紹介する。
期間：10/17～1/14
- 4 企画展「収蔵品展～なんだこれ？～」(仮称)
見た目では用途がわからない収蔵品を展示し紹介する。
期間：1/23～4/15

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	博物館企画展等を開催する。						
年 度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事 業 期 間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評 価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【4】	施策名	1 文化財の保護・普及	
推進プラン柱 【3】	提言 (1)	提言内容	青梅の伝統・文化を活かした教育活動の推進
主管課名	文化課 (郷土博物館)	事業名	○収蔵管理システムの活用

【事業の目的】

- 郷土博物館で現在運用している収蔵品管理システムについて、これまでの収蔵品登録に加え広く対外的に公開を図るものである。

【事業内容】

従来のシステムに代えクラウドシステムを採用したことで、PC本体の機器リースに係るコストを削減し、より安定的なシステムへの変更が行えた。

Webシステムの利点として、利用者が自宅に居ながら博物館の収蔵品を検索・閲覧することができるようになることが、最大の特徴である。

また、当職としても利便性が高いシステムであるため、収蔵品の登録が容易になり、よりスピーディーな登録が可能となった。

しかしながら、従来のシステム上管理していた画像が解像度の問題からそのまま使えなかったため、昨年度後半から写真の一部について新たに登録し直しており、平成27年度末時点での公開件数は1,100点弱に留まっているが、順次公開品目を増やす予定である。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	平成24年度末より収蔵品の一部公開を開始したが、今年度は順次公開件数を増やす。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【4】	施策名	2 芸術活動の振興	
推進プラン柱 【2】	提言 (4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○総合文化祭の開催

【事業の目的】

- 総合文化祭で発表することにより、市民会館等で各種の文化活動を行っている団体や文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。

【事業内容】

- ・ 10月から11月にかけて、市内外の施設を利用し展示・発表会形式の総合文化祭を開催する。
- ・ 青梅市文化団体連盟に加入している21団体が、日頃研さんに励み習得した技術、作品を発表する。
- ・ 市内施設の会議室および展示室で概ね20団体、市外の会場で3団体が文化祭として実施する。

・ 青梅市文化団体連盟加入団体

青梅市合唱連盟、青梅市書道連盟、青梅吟詠連盟、青梅三曲連盟、青梅市民舞踊連盟、青梅将棋連盟、青梅市華道会、青梅こども音楽連盟、青梅市民謡愛好連盟、青梅フラダンス連盟、青梅秋香会、青梅市俳句連盟、日本棋院青梅支部、青梅市日本舞踊連盟、青梅美術協会、奥多摩美術刀剣保存会、青梅郵趣会、青梅短歌会、青梅奇術連盟、日本盆栽協会青梅支部、青梅陶芸連盟、青梅茶道会

・ 昨年実績

	参加者数	観覧者数
自主グループ	100人	972人
文化団体連盟計	2, 111人	7, 789人
合計	2, 211人	8, 761人

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	総合文化祭を開催する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【4】	施策名	2 芸術活動の振興	
推進プラン柱 【2】	提 言 (4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○芸術文化の奨励

【事業の目的】

- 芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民および団体に、芸術文化奨励賞を交付し、市における芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。

【事業内容】

- 1 芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民および団体に、芸術文化奨励賞を交付し、市における芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。平成28年9月2日から平成29年9月1日までの間で、芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民を表彰する。
- 2 昭和58年度から始まった制度。
奨励賞は、芸術文化の活動において、次の各号のいずれかに該当する個人または団体に対して交付する。ただし、業として文化活動に携わるものを除く。
 - (1) 常に自己研さんにはげみ進歩が著しいと認められたもの
 - (2) 各種公募展、発表会等において優秀な実績をあげたもの
 - (3) その他青梅市長が交付を適当と認めるもの
- 3 芸術文化奨励賞表彰式
11月22日(水)

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき表彰する。						
年 度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事 業 期 間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【4】	施策名	2 芸術活動の振興	
推進プラン柱【2】	提言(4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	文化課(美術館)	事業名	○まるごとアート支援事業

【事業の目的】

- 文化団体の育成・支援

【事業内容】

市内で自主的な文化芸術活動を行う団体（以下「アート団体」という。）に対し補助金を交付する

1 補助対象事業等

アート団体が次に掲げる要件のすべてに該当する事業を実施する場合に交付し、対象経費は市長が必要かつ適当と認めたもの。

- (1) 文化芸術活動を通じた集客・交流の促進、人材育成、子供たちが参加する文化芸術活動等、地域活性化やアートによるまちづくりに寄与すること。
- (2) 原則として、事業が青梅市の区域内で開催され、広く市民に公開されること。
- (3) 非営利であること。
- (4) 政治または宗教活動とかかわりのないこと。

2 補助金額は、補助対象経費の1/2以内とし、予算の範囲内において1団体につき500,000円を限度に交付する

3 まるごとアート支援事業補助金予算額 1,200千円

【事業経過】

市内で自主的に文化芸術活動を行う団体への支援として補助金を交付し、文化芸術の創造、発信および交流を通じた文化の香りの高い創造的なまちづくりに寄与するため、平成21年度から実施。平成24年度から実施期間を3年間延長。

平成26年度において、補助金交付の見直しを行い、補助金の必要性を検討した結果、継続実施が必要と判断し、要綱の一部改正を行い、平成27年度から実施期間をさらに3年間延長。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	市内で自主的に文化芸術活動を行う団体への補助金を交付する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針 【4】	施策名	2 芸術活動の振興	
推進プラン柱 【2】	提言 (4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	文化課 (美術館)	事業名	○特別展の開催

【事業の目的】

- 特別展を開催し、美術の振興を図る。

【事業内容】

特別展「昭和叙情・心のふるさと一谷内六郎作品展（仮称）」を開催する。

- 1 横須賀美術館から、所蔵する谷内六郎作品を借用し、特別展を開催する。
- 2 出品作品は、『週刊新潮』の表紙絵を中心とする、70点程度を予定。
- 3 親族の手元にある写真や、『週刊新潮』の車内刷り、1000号記念の際に制作されたパネル等も一部借用し、谷内六郎の人となり伝わるように、展示構成を考え
- 4 会期中は中央図書館の多目的室において、朗読ボランティアによる絵本の読み聞かせ会、作者の親族との対談を開催予定。
- 5 優良な作品の鑑賞機会を設けることにより、地域における美術の振興に寄与する。

【事業経過等】

特別展は、平成21年度から公募展と交互に隔年開催している。平成28年度は、「ビエンナーレOME2017」の開催年であったが、「懐かしの映画ポスター展—スクリーンに集いし、あの日あの頃—」も開催。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	特別展＝「昭和叙情・心のふるさと一谷内六郎作品展（仮称）」を開催する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価 年度別評価	◎	◎					
評価 事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【4】	施策名	2 芸術活動の振興	
推進プラン柱 【2】	提言 (4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	文化課 (美術館)	事業名	○学校教育との連携

【事業の目的】

- 市内小・中学校と連携し、子供たちの美術作品の発表の場を提供することによって、多くの市民が美術に接する機会を増やし、美術への関心を高める。

【事業内容】

- 1 青梅市小学校造形作品展（共催展）
市内小学校の図画工作科作品を展示する。
また、市内中学校の美術科作品も一部展示する。
- 2 事業目的の達成のため、観覧料は無料とする。

【事業経過等】

平成22年度から小学校造形作品展を開催してきた。平成24年度から小学校造形作品展に中学生の選抜作品も展示。小学校造形作品展には、2日間の開催で例年約4千人の来館がある。

来館者の多くは、展示された児童、生徒の両親、祖父母、友人等であるが、地域の方が関心を持ち、来館者数が増加するよう広報に努める。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	市内小中学校と連携し、美術作品の発表の場を提供し、共催展を実施する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	◎	○					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【4】	施策名	3 文化施設の環境整備	
推進プラン柱 【 】	提 言 ()	提言内容	
主管課名	社会教育課	事業名	○市民ホール建設事業の検討

【事業の目的】

- 新たな文化芸術活動の拠点施設となる、新市民ホールの建設に向けて検討を行う。

【事業内容】

青梅市民会館等文化施設の老朽化に伴い、新たな市民ホールの建設について、関係部署等と検討を行う。

検討にあたっては、新たな芸術活動の拠点となり、様々な機能を有する複合施設としての市民ホールの建設を検討するなど、文化芸術施設全体の在り方の再構築が求められている。

このため、他市の同様な複合施設に関する情報収集に努めるとともに、必要に応じて視察も実施する。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	新たな文化ホール建設事業の検討を行う。						
年 度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事 業 期 間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価 年度別評価	○	△					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針【4】	施策名	4 読書活動の推進	
推進プラン柱【】	提言()	提言内容	
主管課名	社会教育課	事業名	○第三次青梅市子ども読書活動推進計画の推進

【事業の目的】

- 第三次青梅市子ども読書活動推進計画（平成26年度から平成30年度までの5年間）にもとづき、読書活動を推進する。

【事業内容】

平成29年度は、第三次子ども読書推進計画の4年目にあたるため、計画に定めた事業が着実に実施できるよう検討するとともに、実施事業の継続と拡充を図っていく。

なお、事業内容については、次のとおり。

- 市内学校図書館支援の拡充を図る。
- 資料活用能力の向上を図る。
- 乳幼児から青少年まで成長に合わせた図書資料の充実を図る。
- 市内図書館で季節やテーマに合わせた児童書の展示や事業を行い、読書喚起を促す。
- 市内小学校および市民センターでおはなし会等を開催するとともに拡充を図る。
- 市内小学校と連携モデル校事業を行い、読書活動の促進を図る。
- 中央図書館において、乳児から幼児を対象としたおはなし会、子供読書推進のための講演会、工作教室および手芸教室を開催する。
- 市内小学校等の図書館見学および市内中高生対象の職場体験の受け入れを行う。
- 健康課と連携して乳児と母親のブックスタート事業を行う。
- おはなしボランティアを育成し、おはなし会等で協働する機会を作る。
- 市内の小学校、幼稚園、保育園等を対象とした児童書の再利用展示会を開催する。
- 幼児から高校生までのブックリストを作成し市内の学校および施設等に配布する。
- 子供たちに図書館の情報を提供するため、児童向けホームページを充実させる。
- 新小学1年生全員に図書館利用者カードを作成し、図書館利用の促進を図る。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	第三次青梅市子ども読書活動推進計画事業を実施するとともに学校と図書館の連携を強化していく。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	○	○					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針【5】	施策名	1 将来を見通した教育施策の推進																																																					
推進プラン柱【】	提言()	提言内容																																																					
主管課名	教育総務課	事業名	○「総合教育会議」による市長部局との連携																																																				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日に施行され、青梅市においても「総合教育会議」を設置した。 「総合教育会議」において、市長と教育委員会が、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整することにより、市長部局と教育委員会の相互の連携を強化し、教育施策の方向性を共有し、一致して推進する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>「総合教育会議」において、青梅市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる「青梅市教育大綱」を協議し策定した。 この「青梅市教育大綱」にもとづき、市長部局と教育委員会が相互に連携を図り、教育施策を推進する。 また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行う。</p> <p>【青梅市教育大綱】</p> <p>青梅市教育大綱は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定にもとづき「青梅市総合教育会議」における協議を踏まえ策定した。 青梅市の実情に応じ、青梅市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる方針を定めるものである。 「第6次青梅市総合長期計画」が定める10のまちづくりの基本方向のうち、「第3章次代を担う子どもをみんなで育むまち」と「第4章文化・交流活動がいきづくまち」およびそれ以外の章における教育大綱へ位置づけるべき施策分野、基本施策を「みんなが誇れる青梅の教育に向けて」としてまとめ、「青梅市教育大綱」とした。</p>																																																							
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">「総合教育会議」において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整し、市長部局との連携の強化を図る。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td colspan="7">年度別評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7">事業期間総合評価(最終年度のみ記入)</td> </tr> </table>								平成29年度目標	「総合教育会議」において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整し、市長部局との連携の強化を図る。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%			100	100				評価	年度別評価								事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						
平成29年度目標	「総合教育会議」において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整し、市長部局との連携の強化を図る。																																																						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																																
事業期間																																																							
年度別仕事量%			100	100																																																			
評価	年度別評価																																																						
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)																																																						

基本方針【5】	施策名	2 開かれた学校づくりの推進	
推進プラン柱【3】	提言(3)	提言内容	地域に開かれた学校教育の推進
主管課名	指導室	事業名	○各学校における学校関係者評価の実施および公表

【事業の目的】

- 年度当初に保護者や地域に、学校経営方針、重点目標などを周知し、理解・協力を得る。年度末に1年間の教育活動について自己評価結果にもとづく改善策等について、学校関係者評価を実施することにより、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、次年度の学校経営方針、重点目標に反映させる。

【事業内容】

- 1 学校関係者評価の実施
 - (1) 校長が設置する学校関係者評価委員会によって実施する。委員の選任は、実施者である校長が行う。委員の人数は、10名以内とする。
 - (2) 学校関係者評価委員会による評価が、学校の実態に即したものになるよう、学校は適宜、学校関係者評価委員会委員への情報提供を行う。
 - (3) 学校関係者評価は、学校が自己評価を行う際に使用する「学校評価シート」を活用して実施し、学校関係者評価委員会が校長に提出する。
 - (4) 学校関係者評価の結果の公表は、「学校評価シート」記載されている「学校の自己評価の結果」、「学校関係者評価の結果」、学校関係者評価の結果にもとづく「学校の見解と今後の方向性」とし、学校経営方針に関する説明会・報告会やホームページによって行う。
- 2 学校関係者評価の活用
 - (1) 学校関係者評価を踏まえて次年度の学校経営方針、教育課程、学校が取り組む重点的な教育活動を編成する。
 - (2) 学校経営方針、教育課程、学校が取り組む重点的な教育活動を年度当初に保護者・地域に周知する。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	学校関係者評価の実施 学校関係者評価の活用						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	◎	○					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針 【5】	施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進																																																				
推進プラン柱 【4】	提言 (4) 2	提言内容	施設面からの安全対策の推進																																																			
主管課名	教育総務課	事業名	○防犯カメラの運用による防犯対策の充実																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 小・中学校の校内および通学路に防犯カメラを設置・運用することにより、児童・生徒の安全確保および学校の安全管理の促進と犯罪の未然防止に努めるとともに、学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、学校、家庭および地域の関連機関・団体が相互に連携した安全・安心な学校を実現する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 校内防犯カメラの更新 学校への不審者の侵入による子どもへの痛ましい被害の発生を背景に、学校の不審者初動体制を強化するため、平成18年度に都の防犯カメラ設置補助事業を活用し、東小・中学校を除く全小・中学校26校に校内防犯カメラを設置し防犯のハード面の整備を進めた。 設置から約10年が経過したことから、東京都公立学校防犯設備整備補助事業を活用し、平成28年度から平成30年度までの3年間で、市立小・中学校（東小・中を除く）の校内防犯カメラを計画的に更新する。 28年度 小学校8校 29年度 小学校8校 30年度 中学校10校</p> <p>2 通学路防犯カメラの設置 登下校時の通学路の安全については、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業などを実施し通学路の安全確保に取り組んできたが、依然として児童・生徒が被害に遭う事件・事故が相次ぎ、更なる安全の確保が喫緊の課題となっていることから、学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全対策を強化するため、東京都通学路防犯設備整備補助事業を活用し、平成28年度から平成30年度までの3年間で、市立小学校（東小を除く）の通学路に防犯カメラ（1校当たり5台）を、計画的に設置する。 28年度 6校 29年度 5校 30年度 5校</p> <p>3 学校および通学路に設置する防犯カメラを適切に運用することにより、校内への不審者等の侵入を監視し、児童・生徒および教職員等への危害防止に努め、また、通学路での犯罪抑止効果を向上させ、学校および通学路における安全管理および安全確保の充実を図る。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度 目標</td> <td colspan="7">学校および通学路における安全管理および安全確保の充実を図るため、小学校8校の校内防犯カメラの更新および小学校5校の通学路防犯カメラの設置を計画的に実施し、防犯カメラの適切な運用を行う。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>31</td> <td>36</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度 目標	学校および通学路における安全管理および安全確保の充実を図るため、小学校8校の校内防犯カメラの更新および小学校5校の通学路防犯カメラの設置を計画的に実施し、防犯カメラの適切な運用を行う。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%			33	31	36			評価	年度別評価							事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
平成29年度 目標	学校および通学路における安全管理および安全確保の充実を図るため、小学校8校の校内防犯カメラの更新および小学校5校の通学路防犯カメラの設置を計画的に実施し、防犯カメラの適切な運用を行う。																																																					
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%			33	31	36																																																	
評価	年度別評価																																																					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【5】	施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進																																																					
推進プラン柱【4】	提言(4) 1	提言内容	学校・家庭・地域の連携による安全への取組の推進																																																				
主管課名	教育総務課	事業名	○スクールガード・リーダーとの連携																																																				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子供たちが安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子供の安全確保を図るため、学校、家庭および地域の関連機関・団体が連携し、学校の安全管理に関する取組を推進する。</p> <p>保護者、地域住民等の「地域の力」を活用し、登下校時や放課後、休日の子どもたちの安全確保を図るため、各小学校に保護者、地域住民等で組織する「子ども安全ボランティア」を立ち上げ、有効に機能するようスクールガード・リーダーを活用し、子ども安全ボランティアを養成し、活動を支援する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>安全・安心な学校づくりの推進に向け、学校安全ボランティアを組織し、スクールガード・リーダーを指導者に、通学路等の地域巡回指導を実施する。平成17年度から国の委託事業として「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として始まり、平成22年度から補助事業に変更された。警察官OBをスクールガード・リーダーに委嘱し、警察官の視点から効果的なパトロール活動の在り方や、スクールガードに対する指導および助言を行う。</p> <p>・地域巡回指導</p> <p>スクールガード・リーダーは、スクールガード（子ども安全ボランティア）のパトロール活動に同行し、通学路や学校周辺道路、遊び場所の危険箇所を確認し、効果的な地域巡回について具体的に指導・助言を行う。</p> <p>全小学校（東小を除く）16校を、6人のスクールガード・リーダーが分担して実施する。分担する校数は1スクールガード・リーダーにつき、2校～4校程度を担当。各校は、年間で4回、1回2時間程度の巡回指導実施する。</p>																																																							
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">登下校時や放課後、休日などの児童の安全を確保するため、警察官OBをスクールガード・リーダーに委嘱し、スクールガードリーダーによる地域巡回指導を延64回実施することにより、子ども安全ボランティアの見守り活動を支援する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	登下校時や放課後、休日などの児童の安全を確保するため、警察官OBをスクールガード・リーダーに委嘱し、スクールガードリーダーによる地域巡回指導を延64回実施することにより、子ども安全ボランティアの見守り活動を支援する。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	○	○						事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							
平成29年度目標	登下校時や放課後、休日などの児童の安全を確保するため、警察官OBをスクールガード・リーダーに委嘱し、スクールガードリーダーによる地域巡回指導を延64回実施することにより、子ども安全ボランティアの見守り活動を支援する。																																																						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																																
事業期間																																																							
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																			
評価	○	○																																																					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																							

基本方針【5】	施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進	
推進プラン柱【4】	提言(4) 1	提言内容	学校・家庭・地域の連携による安全への取組の推進
主管課名	教育総務課	事業名	○「青梅子ども110番の家」の運用

【事業の目的】

- 子どもが身の危険を感じたときに、助けを求めることのできる緊急避難場所として、地域の住宅や商店等を「青梅子ども110番の家」に指定し、運用することにより、防犯体制の強化、市民の防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみの安全・安心なまちづくりを推進し、子どもたちを犯罪から守る。

【事業内容】

- 1 青梅子ども110番の家
子どもが身の危険を感じたときに、助けを求めることのできる緊急避難場所として、地域の住宅や商店等を「青梅子ども110番の家」に指定し、避難してきた子どもを保護するとともに、110番通報等の措置を講じてもらう。
緊急避難場所の目印として、黄色い表示旗を配付し、玄関先等、子どもたちが見やすいところへ掲示してもらう。
- 2 登録
平成17年度から「青梅子ども110番の家」の事業を実施し、平成28年度で2,126件の登録があり、協力をいただいている。
登録は、小学校新1年生の保護者への依頼、教育委員会のホームページおよび広報おうめにより事業を周知し、登録承諾書を教育委員会へ提出してもらい、登録を受け付け、表示旗を配付する。
(登録承諾書は、教育委員会のホームページからもダウンロードできる。)
- 3 協力者への対応
協力者へ「青梅子ども110番の家」対応マニュアルを配付し、子どもを保護した場合の対応方法を周知している。
3年毎に協力者へお礼状を送付し、アンケート調査を実施している。平成26年度に実施したアンケートで、経年劣化等による表示旗の更新の要望が多数寄せられたことから、事業開始当初の平成17年度、18年度に登録し、表示旗を更新していない方に対し、平成28・29年度の2か年にわたって、交換用の表示旗を送付する。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	小学校新1年生の保護者への周知、教育委員会ホームページや広報おうめでの周知により、新規登録の拡大を図る。事業開始当初の協力者へ交換用の表示旗を送るとともに、全協力者へ子どもたちが書いたお礼状を送付し、アンケート調査を実施する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	◎	○					
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進																																																					
推進プラン柱【4】	提言(4) 1	提言内容	学校・家庭・地域の連携による安全への取組の推進																																																				
主管課名	教育総務課	事業名	○青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進																																																				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 教育委員会および市立小中学校に配置する専用車に青色回転灯を装着し、青色防犯パトロールカーとして運用し、通学路等における子どもたちの安全確保と犯罪の未然防止を図るため防犯パトロールを実施することにより、学校、家庭および地域の関連機関・団体が連携した地域ぐるみの安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 小学校3校、中学校10校およびに教育委員会に配置する専用車15台に青色回転灯を装着し、警視庁へ団体および車両（青色防犯パトロールカー）ならびにパトロール実施者の登録を行い、防犯パトロールを実施する。また、新たにパトロール実施者証の交付を受けた者に対し、実施者講習会を実施する。</p> <p>2 各学校において、学校、家庭、地域の関連団体等と連携し、下校時や放課後に学校周辺や通学路で、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施する。また、26校の学校業務職員が、一斉青色防犯パトロールを定期的実施する。</p> <p>3 不審者情報が発信された場合には、状況により現場近隣の学校を中心に青色防犯パトロールを実施する。</p> <p>【事業経過】</p> <p>H19.9.1 青色防犯パトロール運用開始。小学校3校、中学校1校（五小、六小、七小、七中）、教育委員会事務局4台（施設課2台、指導室、社会教育課）の車両に青色回転灯を装着。パトロール実施者証交付。</p> <p>H20.9.9 中学校へ車両9台が配置されたことに伴い、青パトを追加申請。学校車両13台となる。</p> <p>H20.9.30 「青梅市教育委員会青色防犯パトロールカー貸出に関する規則」制定。</p> <p>H20.10.1 「青梅市教育委員会青色防犯パトロールカーによる防犯パトロール運用基準」制定。</p> <p>毎年度、学校および事務局の異動等により実施者変更届出を行っている。</p>																																																							
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的実施し、子どもたちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的実施し、子どもたちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	◎	○						事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							
平成29年度目標	各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的実施し、子どもたちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。																																																						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																																
事業期間																																																							
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																			
評価	◎	○																																																					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																							

基本方針【5】	施策名	5 学校給食の充実																																																					
推進プラン柱【2】	提言(4) 3	提言内容	健康・安全教育の推進																																																				
主管課名	学校給食センター	事業名	○学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実																																																				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 食育リーダー連絡協議会および栄養教諭と連携を図り、食育を推進するとともに、学校給食センターの栄養士や調理員が学校を訪問し食に関する指導の充実を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 食育リーダー連絡協議会への参加 学校給食センターの栄養士が食育リーダー研修会に参加し、学校の食育への取組について助言や指導を行うことにより、食育の推進を図る。</p> <p>2 学校給食センター栄養士による食育授業の実施 学校給食センターの栄養士が、総合的な学習の時間等に学級担任等と連携して、学校給食を教材とした食に関する授業を行い、食育の充実を図る。</p> <p>3 学校給食担当者会議の開催 各学校に、学校給食センターとの窓口となる給食担当者を置き、年2回担当者会議を開催する。会議では、全学校共通の認識のもと、学校給食の円滑な運営を図るとともに、栄養士の作成した献立案について意見交換等を通じ、学校給食の充実を図る。</p> <p>4 学校給食センター栄養士および調理員の学校訪問の実施 給食時間に栄養士および調理員が学校訪問し、児童・生徒に食に関する指導を行うとともに、学級担任や食育リーダーと意見交換する等、学校との連携を深め、食育に生かせる学校給食の実施に努める。</p>																																																							
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">児童・生徒に対する食育リーダーと連携した食に関する指導の実施。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	児童・生徒に対する食育リーダーと連携した食に関する指導の実施。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	◎	○						事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							
平成29年度目標	児童・生徒に対する食育リーダーと連携した食に関する指導の実施。																																																						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																																
事業期間																																																							
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																			
評価	◎	○																																																					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																							

基本方針【5】	施策名	5 学校給食の充実																																																					
推進プラン柱【2】	提言(4) 3	提言内容	健康・安全教育の推進																																																				
主管課名	学校給食センター	事業名	○学校と連携した学校給食費未納対策の推進																																																				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 学校給食を安定して運営するためには、学校給食費の確実な収納が必要であり、学校と連携し学校給食費の未収金対策を強化する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 現年度収納対策</p> <p>(1) 4半期ごとに、定例校長会で収納状況を説明するとともに、学校長に対し学校ごとの収納状況を通知し、未納がある場合は、未収金の解消に努めるよう要請する。 生活保護、就学援助世帯について、代理納付制度を活用する。</p> <p>(3) 未納世帯に対し、学校から児童手当を学校給食費に充てる申出書の提出を求める。</p> <p>(4) 学校の実施する督促、催告等について助言を行い、効率的な未収金対策を実施する。</p> <p>2 過年度対策</p> <p>(1) 学校から引き継ぎを受けた過年度分について、年2回催告書を送付する。</p> <p>(2) 催告書の送付に併せ、電話催告、臨戸徴収を実施。</p> <p>(3) 学校の夏季、冬季および春季休業期間中に、給食調理員も含めた臨戸徴収を実施。</p> <p>(4) 保護者との面談の機会を得るため、臨戸徴収を実施し、納付交渉を行う。その場で納付が出来ない場合は、児童手当の申出書の提出を求める。</p> <p>(5) 児童手当に関しては、関係課と連携し積極的に活用する。</p>																																																							
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">学校および関係課と連携した給食費未収金対策の実施。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価(最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	学校および関係課と連携した給食費未収金対策の実施。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	○	○						事業期間総合評価(最終年度のみ記入)							
平成29年度目標	学校および関係課と連携した給食費未収金対策の実施。																																																						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																																
事業期間																																																							
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																			
評価	○	○																																																					
事業期間総合評価(最終年度のみ記入)																																																							

基本方針【5】	施策名	9 学校教育施設の環境整備	
推進プラン柱【4】	提言(4) 3	提言内容	校舎・施設・設備等の安全確保の推進
主管課名	施設課	事業名	○小・中学校図書室空調設備整備工事等の実施

【事業の目的】

- 平成22年度から平成24年度にかけて、第二小学校を除く小・中学校25校の普通教室および音楽教室の空調設備整備を実施したが、図書室等の特別教室については空調設備が整備されていない状況である。
第6次総合長期計画実施計画にもとづき、小・中学校25校の図書室について空調設備の整備工事等を実施し、教育環境の整備・充実を図る。

【事業内容】

文部科学省の「学校施設環境改善交付金」および平成30年度末まで施行予定の東京都公立学校施設冷房化支援特別事業補助金を活用し、第二小学校を除く小・中学校25校の図書室の空調設備整備を実施する。
普通教室等への空調設備整備と同様に3か年計画とし、平成27年度には中学校10校の図書室空調設備整備設計を実施、平成28年度に中学校10校の図書室等空調整備工事、小学校15校の図書室空調整備設計を実施した。平成29年度には小学校15校の図書室空調整備工事を実施する。

【備考】

小・中学校図書室空調設備整備工事等の実施予定（改築した第二小を除く25校）

実施(予定)年度	工事等実施(予定)校
27	中学校10校設計(実施済み)
28	中学校10校工事、小学校15校設計(実施済み)
29	小学校15校工事

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	小学校15校の図書室の空調設備整備工事を実施する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%		8	44	48			
評価	年度別評価	◎					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【5】	施策名	9 学校教育施設の環境整備	
推進プラン柱 【4】	提 言 (4) 3	提言内容	校舎・施設・設備等の安全確保の推進
主管課名	施設課	事業名	○小・中学校トイレ改修工事の実施

【事業の目的】

小・中学校のトイレは、児童、生徒および保護者から、環境整備の要望が多くあるが、改修がされていない状況である。

第6次総合長期計画実施計画にもとづき、老朽化するトイレの施設整備を行い、設備の快適性や機能向上を図るため、改築した第二小を除く小・中学校25校の校舎のトイレ改修工事等を実施する。

【事業内容】

文部科学省の「学校施設環境改善交付金」および東京都の「防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業」を活用し、小・中学校25校のトイレの改修工事を実施する。

平成27年度に、小学校3校のトイレ改修設計を実施した。

平成29年度より始まった東京都の「防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業」が、平成32年度までの支援事業であるため、平成29年度に小学校3校の改修工事および小・中学校5校の設計、平成30年度に小・中学校5校の改修工事および小・中学校9校の設計、平成31年度に小・中学校9校の改修工事および小・中学校8校の設計、平成32年度に小・中学校8校の改修工事を実施する。

【備 考】

小・中学校トイレ改修工事の実施予定（改築した第二小を除く25校）

実施（予定）年度	工事实施（予定）校
27	小学校3校設計
29	小学校3校工事、小中学校5校設計（小3校、中2校）
30	小中学校5校工事、小中学校9校設計（小5校、中4校）
31	小中学校9校工事、小中学校8校設計（小4校、中4校）
32	小中学校8校工事

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度 目標	小・中学校5校のトイレ改修設計、小学校3校のトイレ改修工事を実施する。						
年 度	27	28	29	30	31	32	長期継続
事 業 期 間							
年度別仕事量%	2		14	23	35	26	
評 価	年度別評価	◎					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	9 学校教育施設の環境整備	
推進プラン柱【4】	提言(4) 3	提言内容	校舎・施設・設備等の安全確保の推進
主管課名	施設課	事業名	○小・中学校煙突改修等工事の実施

【事業の目的】

- 平成26年6月に国が定めた「石綿障害予防規則」が改正され、石綿を含む煙突用断熱材等について、損傷や劣化がある場合は、その建材の除去等の措置を講じなければならないとされた。

平成27年度の石綿含有調査委託において、暖房用ボイラー煙突断熱材に石綿が含まれており、部分的に損傷、劣化が確認されたため、石綿が大気中に飛散することを防止するため煙突改修等工事を実施し、教育環境の整備を図る。

【事業内容】

暖房用ボイラー煙突断熱材に含まれる石綿が、劣化・損傷している部分があることが判明した小中学校は17校であった。平成28年度は、小中学校17校において既存煙突の囲い込みを実施し、石綿が大気中に飛散することを防止した。このうち10校において煙突改修工事を実施し、暖房用ボイラーの運転を再開した。

平成29年度は、未改修の煙突を有する小中学校9校において、煙突改修等工事を実施する。

【備考】

小・中学校煙突改修等工事の実施

実施(予定)年度	工事等実施(予定)校
28	小中学校10校工事(小4校・中6校)
29	小中学校9校工事(小7校・中2校)

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	小・中学校9校の煙突改修等工事を実施する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%			43	57			
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	9 学校教育施設の環境整備	
推進プラン柱【4】	提言(4) 3	提言内容	校舎・施設・設備等の安全確保の推進
主管課名	施設課	事業名	○校舎外壁改修工事の実施

【事業の目的】

- 青梅市立第六中学校校舎の外壁が剥落の恐れがあり、生徒の安全を確保するため公共建築物保全整備計画にもとづき、校舎北側の外壁改修工事を実施し、教育環境の整備を図る。

【事業内容】

青梅市立第六中学校校舎は、昭和52年度建設から39年が経過しているが、現在まで外壁改修工事が実施されていないため、経年劣化による外壁コンクリート片の剥落が危惧される。また、外壁の汚れが周辺の環境に及ぼす影響も大きく好ましくない状況である。教育環境の整備および生徒等の安全確保を図るため、平成29年度に特に劣化の著しい校舎北側外壁改修工事を実施する。

【備考】

小・中学校煙突改修工事の実施

実施(予定)年度	工事等実施(予定)校
29	第六中学校

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

平成29年度目標	第六中学校校舎の北側外壁改修工事を実施する。						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%				100			
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	9 学校教育施設の環境整備	
推進プラン柱【4】	提 言 (4) 3	提言内容	校舎・施設・設備等の安全確保の推進
主管課名	施設課	事業名	○小・中学校オイルタンク改修工事の実施

【事業の目的】

- 法令等にもとづく既存地下オイルタンクの改修を実施することにより、教育環境の適正化および安全の確保を図る。

【事業内容】

平成23年度の消防法の改正にもとづき、既存地下オイルタンクについては、地下タンクの仕様および経過年数により改修することが義務付けられたことから、40年以上経過したものから順次改修を実施している。

平成23年度から平成25年度および平成27年度については各年1校、平成26年度は2校、平成28年度は3校のオイルタンク改修工事を実施した。

平成29年度は第六中学校の既存地下オイルタンクについて改修工事を実施する。

【備 考】

学校地下オイルタンクの改修工事の実施予定（18校）

実施（予定）年度	工事实施（予定）校
23	第四小（実施済み）
24	第三小（実施済み）
25	新町小（実施済み）
26	成木小・霞台中（実施済み）
27	霞台小（実施済み）
28	第六小・友田小・第七中（実施済み）
29	第六中
30	今井小
31～39	改修対象校なし
40	若草小
42	吹上中
43	新町中
44	藤橋小・泉中
46	吹上小・第三中

※ 記載のない学校については対象外となっている。

【年度ごとの目標達成の数値化（スモールステップの具体的な目標とプロセス評価）】

平成29年度 目標	第六中学校のオイルタンクについて、改修工事を実施する。						
年 度	26	27	28	29	30	31	長期継続
事 業 期 間							
年度別仕事量%	100	100	100	100	100		
年度別評価	◎	◎					
評価 事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							

基本方針【5】	施策名	10 教育委員会の機能の充実																																																					
推進プラン柱【】	提言()	提言内容																																																					
主管課名	教育総務課	事業名	○教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施																																																				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。 また、点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成19年6月に公布され、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。このため、平成20年4月1日から、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられたことから、教育委員会の事務点検および評価を実施する。</p> <p>2 点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。</p> <p>3 点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し青梅市議会へ提出するとともに、これを公表する。</p> <p>4 事務点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。</p>																																																							
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度目標</td> <td colspan="7">平成28年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、その結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								平成29年度目標	平成28年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、その結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。							年度	26	27	28	29	30	31	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	○	○						事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)							
平成29年度目標	平成28年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、その結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。																																																						
年度	26	27	28	29	30	31	長期継続																																																
事業期間																																																							
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																			
評価	○	○																																																					
事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																							

